

返戻金制度

求職者が入社日以降に離職した場合には受領した報酬に次の割合で返戻します。

入社日以降 1 ヶ月以内	受領した報酬額の 70 % に消費税を加算した金額
入社日以降 3 ヶ月以内	受領した報酬額の 50 % に消費税を加算した金額

フェイスルック人材センター

野々市市横宮町 1 2 番 1 6 号坂井ビル 3 A